

## アイヌ政策推進会議（第14回）議事概要

日 時：令和5年7月7日（金）16:00～17:30

場 所：北海道立道民活動センターかでの2・7会議室

出席者：岡田内閣府特命担当大臣（アイヌ施策）（座長）、  
和田内閣府副大臣（座長代理）、  
秋元委員、大川委員、大西委員、加藤委員、坂元委員、佐々木委員、  
鈴木委員、常本委員、中村委員、丸子委員、八幡委員、  
吉井内閣官房アイヌ総合政策室長、橋本内閣官房アイヌ総合政策室長代理、  
杉浦内閣官房アイヌ総合政策室長代理

### 1. 開会

（岡田大臣）

- イランカラプテ、こんにちは。委員の皆様におかれては、お忙しい中お集まりいただき誠に感謝。
- 私は、アイヌ施策担当大臣として任命された翌月に初めてウポポイを訪問させていただき、多様なアイヌ文化について学ぶとともに、鈴木北海道知事との懇談や、北海道アイヌ協会を始めとする関係者の皆様との車座懇談会で多くの貴重なお話を伺った。伝統的なアイヌ舞踊や、コタンのポロチセにおける膝詰めでの意見交換など、大変印象深く感じている。
- また、昨年11月には、ウポポイの誘客促進に向けて、国、北海道、アイヌ民族文化財団が一体となって取り組むため、「ウポポイへの来場促進に向けた連絡会議」の設置を指示し、初回の会議には私も出席したところ。ウポポイの誘客促進は極めて重要なテーマであり、今後とも着実に取組を進めていく考え。
- さて、このアイヌ政策推進会議は、菅官房長官時代の平成25年に第5回会議を札幌で開催して以来、東京での開催が続いていたが、今回は、ウポポイの開業3周年の節目ということもあり、約10年ぶりにアイヌ文化のふるさとして北海道で開催することとなった。ここ北海道において、委員の皆様とこうして意見交換ができることを大変嬉しく感じている。
- 委員の皆様におかれましては、今後のアイヌ施策の一層の推進に向けて、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

### 2. 「前回会議(令和4年7月)以降の施策の進捗状況」について

（吉井内閣官房アイヌ総合政策室長）

- まず、ウポポイの運営状況について、来場者数で見ると、令和4年度の来場者数は約36万9千人となったが、令和5年度に入ってから来場者数が伸びず、4月、5月、6月については前年度を下回っている状況。政府目標として掲げている年間来場者数100万人の目標には遠く及ばない状況となっている。来場者の内訳をみる

と、令和3年度から令和4年度にかけて、道外客の割合が大きく上昇しているものの、中部以西の割合が低く、更なるアプローチが必要であると考えている。また、教育旅行の割合についても、前年度から減少しており、より積極的なアプローチが必要と考えている。こうした状況の中、令和4年度においては、関係機関が一体となって誘客施策に取り組んでいくため、昨年11月に岡田大臣御指導のもと「ウポポイへの来場促進に向けた連絡会議」を立ち上げ、様々な課題を検討しているところであり、教育旅行誘致については北海道庁にも取り組んでいただいているところ。

- 課題のひとつである冬季誘客については、北海道の豊かな冬の観光資源と連携した施策や魅力的なイベント等を開催し、誘客強化を図ることとしている。道外からの誘客については、多くの道外客が来訪する会場等に広告を出すほか、ウポポイ初となる道外出張公演を実施するなど、PRを強化している。また、インバウンドの誘客については、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合に合わせてプレスツアー等を実施したほか、アドベンチャートラベル・ワールドサミット、ATWSの開催に伴うツアー受け入れなど、新たな旅行需要の創出に向け施策を強化していく。さらに、博物館における展示改善について、3か年での改善プランを推進している。今年度においては、特別展で近世以前の歴史について、わかりやすく改善していくところ。
- 次に、アイヌ遺骨等の返還・集約に関する最近の状況については、まず、大学の研究者等により発掘・収集が行われ各大学に保管されていたアイヌ遺骨について、身元が特定されており返還申請があった御遺骨等のうち1体について返還が行われたとともに、地域返還の申請があった御遺骨等のうち4地域48箱について既に返還が終えられているところ。また、大学以外の、文化財調査等により出土し国内の博物館等で保管されてきた153箱の御遺骨等につきましては、昨年度、国において取扱に関する基本的な考え方を公表し、これを受けて、関係博物館等が具体的な方針を策定、これに基づき返還手続きを実施し、返還に至らなかった場合は地元において保管・埋葬又は慰霊施設へお納めするという流れで、現在取組が進められているところ。
- オーストラリア所在の御遺骨の返還については、昨年アイヌ政策推進会議で御報告した、オーストラリア所在の4体の御遺骨について、本年5月2日から8日にかけて、内閣官房アイヌ室において、北海道アイヌ協会の大川理事長ほか、関係するアイヌの方々の団体と共に現地へ赴き、4体すべてについて日本政府への返還を受けたところ。そのうちアイヌの方々の団体より地域返還申請があった1体については、文部科学省の第三者委員会において返還対象団体の要件を確認し、返還が決定された場合には、その団体に地域返還されることとなる。また、地域返還申請がなかった、あるいは地域が明確ではないために直ちにアイヌの方々に返還できない3体については、将来の返還に備えてウポポイにおいて保管することとしている。
- 次に、アイヌ政策推進交付金については、令和5年7月時点で、38市町村においてアイヌ施策推進地域計画が策定されているところ。資料の20ページ以降には、具体的な事業の例を資料としてお付けしている。また、27ページには、今年度より、アイヌの方々からの御要望を踏まえ、高齢者コミュニティ活動支援事業の枠組みを大きく広げることとした。具体的には、従来から実施されてきた伝承活動によらず、アイヌの高齢者であればどなたでも参加できるように対象者を拡大し、外出できないなどの御事情がある場合は、自宅等の訪問による事業実施も可能としている。

今年度は4市町において本事業を実施いただくこととなっているが、令和6年度以降は7市町村において実施の検討をいただいているところ。今後、更に実施市町村が増えるよう、政府としても積極的に呼びかけてまいる。

- 次に、「アイヌに対する理解度に関する世論調査」の結果については、今後のアイヌ施策の推進に活用するため、昨年11月から12月にかけて、3千人を対象として、郵送法により世論調査を実施した。同内容の調査を平成28年1月にも実施しており、表には前回調査からの増減も記載しているが、調査方式が異なるため、結果の単純比較はできないという点に御留意いただきたい。主な結果として、②「アイヌの人々に対して現在は差別や偏見があると思うか」の間に対して、約2割の方が「あると思う」と答えており、③「そう思ったのはなぜか」の間においては、「報道などを通じてアイヌの人々が差別を受けているという話を聞いたことがあるから」と答えた方が多い。また、④「差別や偏見の原因・背景は何だと思うか」の間においては、「アイヌの歴史に関する理解の不十分さ」と答えた方が多い。政府としては、この結果も踏まえ、アイヌの方々に対する国民の理解をより一層深めていくため、ウポポイの誘客促進や、アイヌ政策推進交付金の活用等によるアイヌの歴史・文化の普及啓発等に、引き続きしっかりと取り組んでまいる。
- 最後となるが、学校教育におけるアイヌに関する教育の充実については、平成29年及び30年に改訂された現行の学習指導要領では、アイヌに関する内容が従来よりも充実したものとなっている。小中学校ではすでに現行の学習指導要領に基づく教科書が使用されていたが、高等学校についても、令和4年度から順次現行の学習指導要領に基づく教科書の使用が進んできたところであり、昨年度行われた検定をもって現行の学習指導要領に基づく教科用図書の検定が一巡したところ。また、教科書の一層の記述の充実資する観点から、教科書を作成している発行者を対象とした説明会を毎年開催しているところであり、引き続き取組を進めてまいる。

### 3. 意見交換

- 本会議について、対面で札幌開催となったことに心から感謝。岡田大臣には、就任まもない昨年9月、慰霊施設を訪問し、懇談に時間をさき、アイヌに寄り添った対応をいただいたことに感謝。
- 遺骨の返還では、5月にオーストラリアに行き先祖の遺骨を引き取り、現地で返還式をアイヌの伝統に即して執り行い、ドイツに続く海外2例目として故郷に連れ帰ることができた。返還に御尽力いただいた、岡田大臣はじめ日本政府ならびにオーストラリア政府、関係機関、また帯同いただき大変お世話になった吉井内閣審議官に、心から感謝。
- 他にも海外に持ち出された先祖の遺骨が数カ国に存在しているとの情報もあるので、そうした状況や経緯を把握しつつ、国の責任において返還に向けた尽力をいただくよう改めてお願いしたい。
- 150年たっても依然変わらない同胞の生活の厳しさに対し、国や北海道に生活向上と子弟の教育の充実を訴えてきた。特に貧困と差別の繰り返しの中でこれまで悲しい思いをしてきたエカシ・フチ（注：アイヌの高齢者）が、人生の最後に、この国に生まれてよかったと思えるような支援策をお願いする。国においては、現場の

意見を踏まえ柔軟に対応していく考えを示しているところであり、協会のない地区もあるので、どのような形でも構いません、実現に向けて引き続き尽力をお願いします。

- アイヌ政策推進会議を札幌の地で開催いただいたことに感謝。また、昨年度の推進会議の場で、コロナ禍におけるウポポイの来場制限緩和について柔軟に対応いただくよう要望申し上げたが、早急に対応いただいたことに感謝。
- 道では、「北海道アイヌ政策推進方策」に基づき、様々な部局が連携し「理解の促進」や「文化の振興」などを柱と位置付けながら、施策の推進に取り組んでいるところ。
- 新型コロナウイルス感染症が5類指定となり、社会経済活動が活発化する中、本年9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットが開催され、国内外問わず多くの方が来道される見込み。アイヌの方々の優れた伝統文化を発信する絶好の機会であると認識しており、ウポポイ誘客につながる取り組みを地元市町とともに進めてまいりる考え。
- 道では本年、6年ぶりに「北海道アイヌ生活実態調査」を行う予定であり、国におかれては、引き続き、教育の充実や生活環境の整備に加え、生活実態の把握を含んだ生活向上施策の一層の充実を図られるよう、支援についてよろしく願います。
- アイヌ施策推進法が制定され4年が経過したが、国の世論調査の結果の中で、アイヌの方々への差別や偏見があると思うという回答が増えているということなどからも、引き続きアイヌの方々に対する国民の正しい理解の促進を図るよう願います。
- アイヌ政策推進交付金について、過去4年で総額90億円が支給されており感謝申し上げますとともに、引き続き十分な予算の確保と柔軟な運用が可能となるよう願います。
- 最後に、ウポポイ来場者100万人に向け、新型コロナウイルス感染症が5類指定を受けたことから、本年度は真の開業元年として、改めて誘客に向けた施策の推進が必要となっているところ。関係機関が戦略的方針を共有して、専門的知見を交えた具体的な対策の検討と必要な予算の確保をお願いします。
- アイヌ施策推進法が施行されてから、4年あまりが経過した。この間、札幌市では「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を基本理念として掲げた新たな第2次アイヌ施策推進計画とその地域計画を策定し、交付金を活用しながらアイヌ民族の歴史や文化への理解促進や、アイヌ文化による地域振興や産業振興、そして将来においてアイヌ文化を担う子どもたちへの学習支援といった事業を行ってきた。
- 例えば、札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」において、児童生徒にアイヌ民族の方々から歴史や文化について学んでもらう体験プログラムを継続して実施している。
- 令和4年度からは、札幌市民を対象とするウポポイとサッポロピリカコタンを周

遊するバスツアーを開催している。ウポポイやアイヌ民族の方々との連携をさらに充実させながら当該事業を継続していきたいと考えている。

- 現在の地域計画は令和5年度までの計画であるため、次期地域計画についてアイヌ民族の方々などと意見交換しながら、策定作業を行っているところ。アイヌ民族の方々が集い、交流し、伝統文化の継承を行う場である札幌市共同利用館の後継施設の整備や、平成31年に地下鉄さっぽろ駅に開設したアイヌ文化を発信する空間「ミナパ」の拡充やリニューアル等についての検討のほか、札幌市だけではなく道内各地のアイヌ文化の情報発信にもさらに注力していきたいので、力添えをお願いする。
- 今年度、北海道においてはアイヌ民族を対象とした生活実態調査を実施する予定と聞いている。市としてもこの調査に協力し、結果を注視してアイヌ施策に反映していきたい。
- アイヌ民族に対する差別や偏見が解消され、アイヌの血を受け継いでいるの方々が誇りを持って生きていけるまちを、札幌市としてもしっかりと築いていきたいと考えている。
- 阿寒は古くからアイヌ民族と和人がともに街づくりを進めている数少ない地域であり、地元の声として発言させていただく。
- アイヌ文化の普及啓発において観光が果たす役割は大きいと考えている。ウポポイはアイヌ文化の魅力を世界に発信するため、年間来場者100万人を目指している。コロナ禍での苦戦はやむを得ないにしても、リピーターをいかに呼び込むための戦略の見直しは不可欠。来場者促進のためには全道的に連携を図る必要がある。コロナ禍で頓挫していた「ユカラ街道プレミアム」を再活性化し、各地のアイヌ文化を発信し、ウポポイに誘客することなど、互いに切磋琢磨する関係性が必要と考える。
- 本年9月に開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットでは「異文化交流」一つのテーマとなっており、アイヌ文化の発信に絶好の機会であると捉えている。欧米豪に通用するプレミアムなコンテンツ開発と北海道のインバウンド客受入体制づくりが重要と考えている。そのため、アイヌガイドや語り部の養成、アイヌ料理の研究、世界観に基づく体験型コンテンツの開発、モニターツアーの実施、アイヌアートのグッズ開発など、世界に向けたプロモーションにぜひ支援をお願いしたい。
- また、各地の特色あるアイヌ文化のさらなる磨き上げのためには、各地域の経済的自立と、各地のアイヌ民族が協力し合えるようなネットワーク作りが必要であり、ウポポイの広域サテライトの設置を要望する。例えば、釧路市が整備した阿寒アイヌクラフトセンターは道東のみならず、アイヌ文化全体の伝承継承を目指している。地域だけでは負担できない、人材育成などの費用を国に支援してもらいたい。
- アイヌ民族は長く連綿と悲嘆の歴史が続いたが、北海道、政府関係者の多大なる理解のもと、2015年11月以降アイヌに寄り添う政策がなされ、まさに存続の危機にあるアイヌ文化の復興と発展の拠点として、差別のない多様で豊かな文化と活力

ある社会を築いていくための象徴として、慰霊施設、国立アイヌ民族博物館、民族共生象徴空間ウポポイというアイヌの基礎を作ってくれたこと、世界に誇りうる立派な施設を作ってくれたことに、この場を借りて心から感謝と御礼を申し上げたい。

- 海外遺骨もあるが、国内の遺骨返還について進んでいない。大学、博物館、資料館等に保管、また展示として取り扱われ、先祖に申し訳なく思っている人々もいる。アイヌ施策推進法にはアイヌの誇りの尊重とあるが、歴史的にすべてを奪った事実は重く、国内のことであるから、早急に返還を進めるよう、岡田大臣に願います。
- ウポポイの博物館前の交通アクセスの問題がある。ウポポイの年間入場者数の目標が100万人となると1日3千人だが、JRの踏切がある一か所だけで、見てのとおり大変危険な状況で、事故も起きている。地元の声を踏まえて、苫小牧方面に抜ける道を整備してもらえればありがたい。
- 前回会議でも紹介したが、東京都人権啓発センターでは法務省の委託を受け、人権啓発動画として、アイヌのアイデンティティに目覚め、アイヌの歴史や文化を学ぼうとするアイヌの青年の動画「アコロ青春」を作成し、今年3月に完成した。多くの人の共感が得られる内容になっていると思う。動画では、青年がウポポイにおいてアイヌ文化を学ぶ場面が出てくる。
- この動画は、道内外の児童生徒の修学旅行先にウポポイを選んでもらうことに役立つと考えている。参考資料にあるように、北海道に向かう修学旅行生の事前学習教材に活用いただくよう、法務省など4省庁の連名で、文部科学省に依頼文書が発出されたと聞いている。当センターとしても、動画によりアイヌの人々に関する理解が深まることを期待する。
- 引き続き、アイヌの人々に対する偏見や差別の解消に向けた取組を行ってまいらる。
- わたくしは「一つの列島、二つの国家、即ち日本国と琉球王国、三つの文化、即ちアイヌ文化、日本文化、琉球文化」とよくお話しするが、アイヌ文化に対してこれまで日本政府は一番冷たかった。ウポポイやアイヌ施策推進法ができて、やっと前面に出てきたと感じる。
- 文化財保護法で人間国宝という指定があるが、優れたアイヌ文化伝承者の中から人間国宝が一人も指定されていない。アットゥシやイタは経済産業省から伝統的工芸品として認定を受けており、また、丸木舟の復元についてもこれほど取り組んでいるのはアイヌだけである。まず人間国宝に指定することにより、若い優れた文化伝承者を育成していくべきではないか。
- 近年、若者はアイヌアートに対し高い関心を持っている。北海道の近代美術館や、アイヌ民族文化財団が開催する工芸品展においても関心が高い。札幌市立大学にデザイン学部があるが、そのなかでアイヌアートに関する学科ができないだろうか。そういった若い人に対する施策を考えてもらいたい。
- エカシ・フチに謝金を支払い、アイヌ文化や自分史に関する聞き取りは大変重要な取組である。エカシ・フチからの聞き取りは、歴史の史料として、これからアイ

又史を考える上で重要になってくる。

- 2008年の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」において、アイヌ政策の基本的な枠組みの検討に関わってから早15年が経つが、その間心がけてきたのは、懇談会報告書で示された政策の枠組みが崩されないよう見守ることである。その枠組みの核心は、我が国のアイヌ政策はアイヌが先住民族であるという認識に基づいて行われること。その意味するところは、報告書にあるように、アイヌの意に関わらず、国によって進められた近代化政策の結果、アイヌの文化が深刻な打撃を受けたという経緯を踏まえ、国には先住民族であるアイヌ文化の復興に配慮すべき強い責任があるということである。先住民族固有の権利の実現という形で先住民族政策を進めることが困難な我が国において、これを忘れてはならないと考える。
- 例えば、アイヌ政策推進交付金についても、その運用は先住民族政策であるということを中心に念頭に置き、その目的に沿って合理的に、柔軟になされるべき。サケの特別採捕や国有林野の活用についても同様である。制度の枠組みのなかで、最大限、想像力を生かした配慮がされるべき。
- ウポポイについても、それがアイヌ文化の復興と創造の扇の要とされるのであれば、国はアイヌ以外の各種文化施策に比べて、ウポポイの活動に一層重い責務を負っていると考えられるべき。アイヌ民族文化財団としても、その管理運営を担うものとして、重い責任を現場で果たしていく所存。それにあたっては、アイヌの人々の民族としての誇りを尊重し、アイヌ民族最大の団体である北海道アイヌ協会との密接な協働は重要。合わせて、全ての国民が人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に資するというアイヌ施策推進法の目的の実現に寄与するため、広い視野を持って、ウポポイの管理運営を始め、各種文化振興事業の推進にあたりたい。
- 懇談会報告書が言うように、我々は、アイヌの人々が先住民族として誇りを持って生きることのできる共生社会を実現する真摯な試みを行っているのであり、これを通じて国際社会に名誉ある地位を占めたいと考えている。
- 関係者の手厚い支援を受けて、ウポポイの開業3周年を迎えることができたことにあらためて感謝申し上げる。
- 岡田大臣には、昨年慰霊施設においでくださり感謝。
- アイヌの歴史・文化に対する国民の理解を図る上で、発達段階に応じた学校教育の役割は不可欠で、教科書記述の重要さは論を俟たない。新しい学習指導要領にもとづいた教科書の利用が昨年度から全ての教育課程で実施され、アイヌに関する教育充実が図られていることに改めて感謝。
- 公共の電波を用いる放送事業者、国民に範を垂れるべき立場にある者による差別発言が、関係省庁・事業者の努力を打ち消すように繰り返されることは大変遺憾。差別発言が繰り返される根本問題の一つは、近現代に植民地化され、同化政策がおし進められる中で、生活基盤を喪失したアイヌがたどってきた辛く厳しいこの島の歴史に対する無知と無理解にあると考える。

- ウポポイ開業から今日まで、全国からの修学旅行生徒は約17万人とのことだが、新しい教科書で学習した子供たちが、アイヌに最も身近な異文化として出会い、様々なプログラムなどを体験し、理解と共感の実践を積み上げることで、お互いの違いを認め合い多様性を尊重する共生社会の実現に大いに寄与することを期待。
- ウポポイはアイヌの歴史の上に建設されているので、負の歴史も含め、アイヌの歴史に対する公正公平な理解に資するよう、展示は勿論、効果的な受け入れプログラム導入など教育実践に対する一層の支援の充実が求められることを認識し、次代を担う人々の人権意識の向上に資するよう切に願います。
- 海外の遺骨返還、エカシ・フチに対する支援もこれからもよろしく願います。
  
- 私は唯一道外のアイヌとしての立場でここに座っている。衆参の国会決議で「アイヌは日本の先住民族である」と言われたときは、「やっと私達も北海道のアイヌと同じ立場に立てる」とそう思って喜んだ。しかし、あれから何年経ったか、未だに道外アイヌは、北海道アイヌ協会の人を受ける権利を何一つ享受出来ていない。なぜなら「北海道アイヌ協会」であって「日本アイヌ協会」ではないから。北海道を出てしまうとアイヌであってアイヌでない。本州に住んでいると、アイヌである事への差別と同時に外国人差別も受ける。本州の人はアイヌのことを知らない人がすごく多い。ここにいらっしゃる方の中にも、この仕事に関わるまで、アイヌのことを知らなかった人もいないかと思うぐらい、道外ではアイヌのことは知られていない。北海道が昔はアイヌの大地であって、アイヌが差別を受けて育った結果道外へ逃げざるを得ず、最期までアイヌである事を明かせなかったまま亡くなった人たちもいるし、自分のルーツがアイヌである事を子どもに言えず、そのままひた隠しにし続け怯えながら生活している人もいる。北海道にもアイヌである事を名乗れない人はいるが、それ以上に本州は厳しい。そのような環境の中でアイヌの仕事をやっている私は珍しい。アイヌ民族文化財団ができてから、財団の助成金を利用してアイヌに関する仕事を始めた人もいるが、やはりそれでも普段の生活の中で、アイヌである事を名乗れない人がいる。先程相談員の話も出たが、今現在、道外の相談員はたった3人しかいない。相談員をやっている方々を見ていると、相談員の仕事をこなしながら自分の生活を維持するために、いくつも仕事を重複して掛け持ちしないと相談員を続けられない現実がある。相談員が自分の生活が不安で、満足に自分の生活を維持できるだけの給料がもらえない状態で相談員を続けているのは、これはちょっとひどすぎるのではないか。道内も同じ状況だろうが、道外の相談員も、相談員をやるからには、相談員の業務で得る収入で自分の生活を守れるような立場にしてほしい。
- 大臣が道内の人と意見交換を行ったそうであるが、そういった機会が与えられてうらやましい。道外のアイヌの人は、住んでいる地域も関東だけでも一都六県でバラバラであり、北海道のようなまとまった活動ができない現実がある。一方で、そういうことをやりたい人も沢山いる。どうすれば北海道の人と同じような権利を持てるのか、そういった知恵を絞るためにも、道外アイヌとの意見交換の場を設けてほしい。ウポポイができて、北海道のアイヌの人が元気になって様々な活動を広げられているのをネットを見て「いいなあ」と思っているが、道外のアイヌの人もその仲間に嬉々として入っていける、そういった制度を作してほしい。

- アイヌであってアイヌでない、在日外国人扱いを受ける。不法滞在者の扱いを受ける。警察官に「パスポートを見せろ」と言われ、「皆さん普段からパスポートお持ちですか」と言うと「は？」と言われ、免許証を見せると「なんだ日本人かよ」と言われる。「紛らわしいんだよ」と怒られる。ひどくないか。それだけ警察の教育もなっていない。どこにいても「あの人日本語上手で顔が日本人離れしているけど、アイヌかな、それともウチナーかな」という発想になる大和民族が本当にいない。「もしかして丸子さん、アイヌの血引いてませんか？」と声をかけてくれる大和民族がいない。それだけアイヌのことが本州の人に知られていない。アイヌイコール北海道と思って、この令和の時代に未だに山に籠もって熊と暮らしていると勘違いしている大和民族が道外にはまだ多くいる。それを改善するためにもぜひ意見交換の場を設けてほしい。
- 国立アイヌ民族博物館においては、アイヌの目線での展示の構築を理念としているが、資料にあるように、歴史事実を盛り込むこと、地域性をより盛り込むことが要望としてあることから、前回の政策推進会議において「3か年の展示改善プラン」を提示しており、今年はその2年目にあたる。具体的には、展示物のキャプションの改修が進んでいる。「これが何か」だけでなく、「これがなぜ展示されているのか」まで理解してもらえるキャプションについて、今年9月の第7回特別展から試験的に取り組む予定。従来の物品の名称だけでなく、人物の情報、事象の情報まで網羅することは難しい作業ではあるが、博物館の学芸員との意見交換を踏まえ、実現を目指したい。引き続き、関係者のお力を借りながら、展示を改善していきたい。
- 若手のアイヌで話をすると話題に上がるのが、インターネットやSNSでの匿名による個人への誹謗中傷。アイヌ文化を継承する人が心理的圧力なく働けるように、誹謗中傷の防止に取り組んでももらえないか。こうした状況が続くと、せっかくウポポイや交付金事業で人材を育成しても、傷つくことを恐れて公の場で講師として立つことを断られてしまう。すぐに解決できることではないが、誹謗中傷を防止するため方法を関係者と若い人で考える場を設け、一緒に考えてもらいたい。
- ウィズコロナの時代になり、体験プログラムの定員人数の緩和なども進んでいる。今後ウポポイが、アイヌのアイデンティティを持つ人にとっては、先祖について知り、仲間と集まることができ、心の拠りどころとなる場所となり、アイヌ以外のマジョリティの人にとっては、アイヌについて知り、アイヌが身近にいるかもしれないんだということを知り、今後どのように向き合っていくかを考えられる施設になるよう、努力していきたい。引き続き、関係機関の皆様に協力をお願いしたい。

(吉井室長より応答)

- 時間の制約から、委員の御指摘の事項について可能な限りでお答えさせていただく。
- 海外に所在するアイヌの御遺骨については、一刻も早い返還を目指さなくてはならないと考えているが、返還を受けるべき御遺骨が具体的にどれかという点を専門家の御知見を得ながら進めていく必要があり、できるところからなるべく早く進めていきたい。

- エカシ・フチへの支援のあり方について、行政としては、最も現実的で即効性のあるのは、アイヌ政策推進交付金事業による高齢者コミュニティ支援事業を多くの市町村に広めていくことだと考えている。
- アイヌ政策推進交付金のしっかりとした予算の額の確保については、必要額を確保することが大事と考えている。
- ウポポイの誘客に向けた戦略の策定については、ウポポイが開業4年目になるということで大きな問題だと考えており、御意見をしっかり受け止めて考えていきたい。
- 交付金事業によるソフト事業への支援が大事という点については、交付金事業はハードだけでなく当然ソフト事業にも使えるものになっており、良い事業は実施していただきたい。
- ウポポイの地域連携については、これまで阿寒町と連携した特別展示などを実施してきているところであるが、引き続きしっかり取り組んでいきたい。
- 国内の大学や博物館に所在するアイヌの御遺骨の早期返還については、御指摘はもっともであり、各地の博物館を回り、今後の方針について打ち合わせたところである。
- ウポポイ付近の渋滞対策としての道路整備については、利用者と地域住民の方々の利便性向上に向けて、引き続き、関係機関と話し合ったい。
- 優れた文化伝承者の人間国宝への認定については、人間国宝は重要無形文化財に指定される芸能、工芸技術を高度に体現している方を個別に認定していくことでわざの保存伝承を図るもの。これには様々な要件があるところであるが、まず、これらの要件に向けて、アイヌの人々の御協力も得つつ、まず学術的な体系整理がなされた上で進めていく必要があると聞いている。
- 国にはアイヌ文化を守っていくために配慮をする強い責任があるという話については、しっかりと噛みしめて取り組んでいく必要があると改めて感じた。
- 差別が後を絶たないことについては、差別はあってはならないということは言うまでもなく、引き続き、啓発活動と文化発信をしっかりと取り組んでいきたい。インターネット上の誹謗中傷については、改正プロバイダ責任制限法が昨年10月に施行され、SNSなどで誹謗中傷を行った者の情報開示の裁判手続きが簡素化された。総務省や法務省などにおいても相談窓口を設けているところ。引き続き、関係省庁と連携しながら、毅然とした対応をしていかななくてはいけないと考えている。
- 相談員の処遇については、実態をよく調べたい。
- 道外アイヌの方々との意見交換は、今年2月に一度事務レベルで開催し、様々なご意見をいただいたが、今後こういった形で実施できるか検討したい。

#### 4. 和田副大臣発言

- 委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を頂き、感謝申し上げます。
- 本日の会議においては、今月12日に開業3周年を迎えることとなるウポポイの

運営状況や、アイヌの御遺骨等の返還・集約、アイヌ政策推進交付金による取組の状況などについて、政府から御報告し、委員の皆様から数々の御意見をいただいたところ。

- 政府としては、本日の会議においていただいた御意見をしっかりと踏まえて、引き続きアイヌ施策の推進にしっかりと取り組んでまいります。
- また、今年度に入ってウポポイの入場者数が頭打ちになっていることについては、政府として、より積極的な誘客施策に取り組んでいくべきだと考えている。例えば、大都市圏での効果的な広告など、北海道外でのウポポイの認知度向上や来場者増加に向けた取組、これまで以上に集客効果が高く、来場者により楽しんでいただけるイベントの実施など、相当思い切った方策が必要ではないかと考える。関係省庁におかれては、しっかりと取り組んでもらえるようお願いする。
- 今後とも、委員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 5. 岡田大臣発言

- 本日は、皆様お忙しいところ、アイヌ政策推進会議に御出席を賜り、また、大変活発な御議論をいただき、心から感謝申し上げます。
- 皆様のお話を伺い、背筋が伸びる思いである。アイヌの方々が置かれてきた厳しい歴史、現在の環境に思いを致すとき、我々は日ごろ、多様性、共生社会、平等といった言葉を軽々しく用いているのではないかとといったことを自らに問いかけたところであり、感謝申し上げます。
- 本日委員の皆様からいただいた御意見についてはしっかりと受け止め、一つひとつ、できることから着実に取り組んでまいりたいと考えている。
- 子どもに対する教育とともに、子どもに影響を与える大人に対する啓発も大事である。さらに多くの方にウポポイを訪れていただき、アイヌの方々、文化、歴史等に対する理解を深めてもらえるよう、努力してまいりたい。
- 和田座長代理から言及のあったように、ウポポイの来場者数が頭打ちになっているが、コロナ禍が明けて、遠出しづらかった道外の方にも、ウポポイがより身近な道内の方にも、お越しいただきたい。一層の誘客促進に向け、戦略的に取り組んでいく必要があると考えている。
- 関係省庁においては、今後、年間来場者数 100 万人の達成に向けて、これまでにない思い切った取組を進めるようお願いする。
- 例えば、和田座長代理も発言されたように、大都市圏での効果的なCM・広告など、北海道外でのウポポイの認知度向上や来場者増加に向けた取組、これまで以上に集客効果が高く、来場者により楽しんでいただけるイベントの実施、更には、さっぽろ雪まつりの開催時期に合わせた冬の企画行事など、冬期における魅力的なイベントの開催、インバウンド向けの特別イベントの開催や外国人旅行者目線で「行ってみたい」と思わせるホームページ・広報動画の作成などに取り組むとともに、有識者の意見を聞きながら、ターゲット毎の効果的な誘客手法等を検討し、新たな誘客戦略を策定するなど、更なる方策を検討してください。

- また、関係機関や団体の皆様におかれましても、道外や海外からの観光客も含め、一人でも多くの方々にウポポイを訪れていただけるよう、一丸となった取組に御協力を願います。
- 冒頭で申し上げた通り、今回の会議は、平成 25 年以来、約 10 年ぶりに北海道で開催することとした。また、明日は、白老町でウポポイの 3 周年記念セミナーが開催され、私も出席する。
- 私は、アイヌ施策担当大臣として、今後も様々な機会を捉えて、アイヌ文化にゆかりの深い地域に足を運び、各地のアイヌ文化を学ぶとともに、地元の関係者の皆様のお話を丁寧に伺ってまいりたいと考えている。
- 引き続き、政府として、アイヌ施策の推進に全力を尽くしてまいりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

(以 上)